

令和 7(2025)年度

事業報告書



学校法人阪南大学

目 次

理事長ご挨拶	2
I 学園の概要	
1 設置している学校と所在地	3
2 沿革	3
3 定員及び現員数	4
4 校地・校舎の状況	4
5 入学検定料及び学納金	5
6 学園の経営方針	5
7 建学の精神及び教育目的・方針	5
8 Vision 2040 : Our Challenge for the 100 th	6
9 役員・評議員・会計監査人・教職員の概要	7
II 中期ビジョン・中期計画 (令和7(2025)年4月1日～令和12(2030)年3月31日)	9
III 事業の概要	
1 法人の事業概要	10
2 大学の事業概要	11
3 高等学校の事業概要	17
IV 財務の概要	
1 事業活動収支の概要	20
2 資金収支の概要	22
3 収支計算書(学園全体)	23
4 経年比較	28
5 計算書類の用語説明	30
V 学校法人の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)の整備及び運用状況の概要	
1 関連する決議の内容	31
2 体制整備及び運用の状況の概要	32

(※ 附属明細書に記載する該当事項はありません)

理事長ご挨拶

小林菊治郎先生、奥田政三先生により創設された私立大鉄工学校を淵源とする本学園は、創立以来 87 年、阪南大学は開学以来 61 年の歴史を刻み、今日に至っております。

この間、阪南大学高等学校、阪南大学、阪南大学大学院の三つの設置校は、時代や社会の要請に応じた改革と挑戦を重ね、それぞれの教育的価値と社会的使命を高めてまいりました。現在では、約 6,200 名の学生・生徒が学ぶ総合学園として発展を遂げております。

これもひとえに、長年にわたり本学園を支えてくださった皆様の温かいご支援とご厚情の賜物であり、ここに改めて深く感謝申し上げます。

さて、令和 6 (2024) 年度、本学園は 2040 年に向けた将来像を示す「Vision 2040」(後掲)を公表いたしました。さらに、令和 7 (2025) 年度からは、その実現に向けた第 2 期中期計画が始動しております。

本計画では、『AI の発達によるデジタル社会に対応したリテラシーの獲得を促すとともに、AI には担えないスキルを伸長させるための教育を実装する』という中期ビジョンを掲げ、5 か年にわたる具体的な施策を策定いたしました。以来、法人及び各設置校が一体となり、教育の質の向上と新たな価値創造に向け、諸施策を着実に推進しております。

令和 7 (2025) 年度は、第 1 期中期計画において顕在化した課題や検討事項への対応を継続しながら、第 2 期中期計画の初年度として、新たな成長への礎を築く一年となりました。

本報告書は、その一年間における取組と成果を取りまとめたものでございます。ご高覧賜れましたら幸甚に存じます。

本学園は創設以来、借入金に依存しない堅実な経営を基本方針としてまいりました。今後も、学生・生徒の皆さんからお預かりする学納金等を最大限有効に活用し、費用対効果の向上と経費の適正化に努めるとともに、収入源の多様化を進めながら、健全で持続可能な財政基盤の維持・強化に取り組んでまいります。

また、学園ビジョンである『喜びを生み出す学園へ』を合い言葉に、教職員一同が力を合わせ、教育内容のさらなる充実と、学生・生徒一人ひとりに寄り添った支援体制の強化に努めるとともに、南大阪の地における地域社会との連携を一層深め、その発展に貢献してまいります。

今後とも、本学園の教育・研究活動に対し、変わらぬご支援とご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

令和 8(2026)年 6 月

学校法人阪南大学
理事長 加藤 清孝

I 学園の概要

1. 設置している学校と所在地

阪南大学

本キャンパス

〒580-8502

大阪府松原市天美東 5 丁目 4 番 33 号

TEL: 072-332-1224

FAX: 072-336-2633

URL: <https://www.hannan-u.ac.jp/>

流通学部 流通学科

経済学部 経済学科

経営情報学部 経営情報学科

国際コミュニケーション学部

国際コミュニケーション学科

国際観光学部 国際観光学科

経営学部 経営学科

総合情報学部 総合情報学科

国際学部 国際コミュニケーション学科

国際学部 国際観光学科

阪南大学大学院

本キャンパス

(前掲)

企業情報研究科

阪南大学高等学校

〒580-0022

大阪府松原市河合 2 丁目 10 番 65 号

TEL: 072-332-1221

FAX: 072-336-2017

URL: <http://www.hdk.ed.jp/>

普通科全日制課程

探究特進コース S・A / 特進コース S・A (共学)

総合進学コース (共学)

2. 沿革

昭和 14 (1939) 年 1 月 大鉄工学校創立

昭和 16 (1941) 年 3 月 財団法人大鉄学院創立

同年 4 月 大鉄工業学校開校

昭和 23 (1948) 年 4 月 大鉄工業学校を大鉄高等学校に名称変更

昭和 26 (1951) 年 2 月 財団法人大鉄学院を学校法人大鉄学園に改組

昭和 40 (1965) 年 4 月 阪南大学商学部商学科開設

昭和 47 (1972) 年 4 月 阪南大学経済学部経済学科開設

昭和 61 (1986) 年 4 月 阪南大学商学部経営情報学科開設

大鉄高等学校を阪南大学高等学校に名称変更

平成 6 (1994) 年 4 月 学校法人名を学校法人阪南大学に変更

平成 8 (1996) 年 4 月 阪南大学商学部を改組し、流通学部流通学科と経営情報学部経営情報学科開設

平成 9 (1997) 年 4 月 阪南大学国際コミュニケーション学部文化コミュニケーション学科・国際観光学科開設

平成 12 (2000) 年 4 月 阪南大学大学院企業情報研究科 (修士課程) 開設

平成 14 (2002) 年 4 月 阪南大学高等学校が松原市河合に移転し、中等部を新設

平成 16 (2004) 年 4 月 阪南大学国際コミュニケーション学部文化コミュニケーション学科を国際コミュニケーション学部国際コミュニケーション学科に名称変更

平成 22 (2010) 年 4 月 阪南大学国際コミュニケーション学部国際観光学科を改組し、国際観光学部国際観光学科開設

平成 24 (2012) 年 4 月 阪南大学高等学校中等部生徒募集停止

平成 26 (2014) 年 3 月 阪南大学あべのハルカスキャンパス開設
平成 27 (2015) 年 2 月 阪南大学高等学校中等部廃止
平成 29 (2017) 年 4 月 阪南大学の入学定員を 1,055 名に増員
平成 30(2018)年 4 月 阪南大学国際コミュニケーション学部及び国際観光学部 編入学定員の変更
平成 31(2019)年 4 月 阪南大学高等学校の収容定員を 1,920 名に増員
令和 2(2020)年 4 月 阪南大学 AI・データサイエンス教育研究所設置
令和 6(2024)年 2 月 新教室棟 (4 号館) 竣工
令和 6(2024)年 4 月 阪南大学流通学部、経営情報学部、国際コミュニケーション学部、国際観光学部
を改組し、経営学部経営学科、総合情報学部総合情報学科、国際学部国際コミュニケーション学科、国際学部国際観光学科開設
阪南大学経済学部経済学科 入学定員の変更

3. 定員及び現員数

阪南大学	入学定員 (名)	入学者数 (名)	収容定員 (名)	在籍者数 (名)	収容定員充足率
※1 学科構成の学部は、学部名のみ表記					
流通学部	-	-	460	470(172)	1.02
経済学部	290	338(59)	1,140	1,259(187)	1.10
経営情報学部	-	-	440	470(93)	1.06
国際コミュニケーション学部	-	-	344	317(186)	0.92
国際観光学部	-	-	314	246(109)	0.78
経営学部	290	322(120)	580	640(235)	1.10
総合情報学部	176	228(42)	352	429(73)	1.21
国際学部 (国際コミュニケーション学科)	155	183(117)	310	359(233)	1.15
国際学部 (国際観光学科)	144	176(91)	288	258(139)	0.89
合 計	1,055	1,247(429)	4,228	4,448(1,427)	1.05

阪南大学大学院	入学定員 (名)	入学者数 (名)	収容定員 (名)	在籍者数 (名)	収容定員充足率
企業情報研究科	15	9(3)	30	25(9)	0.83

阪南大学高等学校	入学定員 (名)	入学者数 (名)	収容定員 (名)	在籍者数 (名)	
普通科	440	527(231)	1,920	1,454(596)	

注 1：阪南大学の収容定員は入学年度で按分
注 2：() 内は女子の内数。
注 3：入学者数は、令和 7(2025)年 4 月 1 日現在、在籍者数は令和 7(2025)年 5 月 1 日現在。

4. 校地・校舎の状況 (令和 7(2025)年 5 月 1 日現在)

校地	種別	面積 (㎡)
大 学	本キャンパス	45,930.60
	南キャンパス	18,220.00
	第2 グラウンド	17,413.00
	羽曳野グラウンド	12,636.00
	合 計	94,199.60
高等学校	主校地	26,237.00
	高見の里グラウンド	32,122.00
	柏原校地	18,357.05
	合 計	76,716.05

校舎	号館	種別	延床面積(㎡)	取得年度
大 学	1号館	インテリジェントセンター	11,898.04	2004 年
	2号館	校 舎	2,094.75	2010 年
	3号館	コミュニティプラザ	2,588.52	1984 年 (2004 年改修)
	4号館	校 舎	9,813.61	2024 年
	5号館	GYC HALL(体育館)	5,057.64	1994 年
	6号館	校 舎	6,253.83	1979 年(2004 年耐震改修)
	8号館	校 舎	7,531.18	1989 年
	9号館	校 舎	9,034.29	1997 年
	10号館	同窓会館	1,429.09	1978 年 (2005 年改修)
	50周年記念館	校 舎	5,473.92	2014 年
	その他の建物		6,286.77	
	第2クラブハウス		402.14	2013 年
	合 計		67,863.78	
高等学校	校 舎		18,552.83	2002 年
	第2クラブハウス		201.07	2013 年
	合計		18,753.9	

5. 入学検定料及び学納金 (令和7(2025)年5月1日現在)

	入学検定料	入学金	授業料(年額)	施設費(年額)
大 学	10,000 円	210,000 円	800,000 円	280,000 円
大学院	10,000 円	230,000 円	800,000 円	—
高等学校	20,000 円	190,000 円	630,000 円	—

6. 学園の経営方針

借入りに依存しない健全経営を堅持し、将来に備えて現保有資産（現預金）を確保します。

7. 建学の精神及び教育目的・方針

(1) 阪南大学

建学の精神

すすんで世界に雄飛していくに足る有能有為な人材、真の国際商業人の育成

教育目的

教育基本法の精神に則り、学校教育法の定めるところに従い、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、意欲と自主性に満ち、総合的な分析・判断能力を持って国際化・情報化時代に活躍できる人間性豊かな人材を育成することを目的とする。

ミッションステートメント（大学の使命）

阪南大学は、自由と清新の気風のもと、チャレンジ精神旺盛な意欲ある学生を育て、幅広い教養を持つ国際的なビジネスパーソンとして成長させることを使命とします。

めざす大学像

◇阪南大学は、「学生成長率ナンバーワンの大学」をめざします。

◇阪南大学は、“face to face” の教育を大切にします。

◇阪南大学は、学生一人一人をどこまでも応援します。

- ◇阪南大学は、就職に強い大学をめざします。
- ◇阪南大学は、知の資財を活かして地域社会と国際社会に貢献します。

3つの方針（大学全体）

◇アドミッション・ポリシー（入学者受入れ方針）

阪南大学は、自分の可能性を信じ、積極的にチャレンジする人を求めます。

◇カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施方針）

阪南大学は、理論と実践を体系的に学ぶ独自のカリキュラムによって、授業で身につけた知識や技能を社会に出て活用し、その経験をもとにさらなる研鑽を積み重ねていく「理論と実践型実学教育」を行います。

◇ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）

阪南大学は、国際的なビジネスパーソンにふさわしい幅広い教養と専門知識を身につけ、高度の問題解決能力と社会的適応能力を備えた人材として成長を遂げた学生に学位を授与します。

（2）阪南大学高等学校

建学の精神

学びの友よ 才能は神よりの業 究むるは君が使命

教育方針

教育基本法の精神に則り、学校教育法に定められた高等学校の教育目標に従い、心身共に健全にして理想高く、自ら行う実行力をもち、広く世人から信頼される人格を形成し、もって社会に貢献しうる人間を育成する。

ミッション

阪南大学高等学校は、生徒一人ひとりの才能を大切に育み、それを磨き上げる学びの場を提供します。使命感を持ち、社会に貢献できる実践力のある人材の育成を目指します。

8. Vision 2040 : Our Challenge for the 100th

Vision2040 は、創設者の建学の精神に則り、我々の存在意義をまとめ、その上で、学園で働くすべての構成員の羅針盤となるよう策定したものです。

Vision 2040: Our Challenge for the 100th

【存在意義】

私たち学校法人阪南大学は、人間個々の能力を信じその伸長を追求し、人生の幸せへとつながる学びの機会を提供することで、生徒・学生、保護者、そして社会に貢献するために存在します。

【ビジョン】

生徒・学生に「阪南に来てよかった」と思われる、
保護者・先生に「阪南に行かせてよかった」と思われる、
地域に「阪南があってよかった」と思われる、
『生徒・学生・教職員、保護者、そして地域に、“喜び”を生み出す学園となります。』

【ミッション：大 学】

阪南大学は、自由と清新の気風のもと、チャレンジ精神旺盛な意欲ある学生を育て、幅広い教養を持つ国際的ビジネスパーソンとして成長させることを使命とします。

【 ミッション：高等学校 】

阪南大学高等学校は、生徒一人ひとりの才能を大切に育み、それを磨き上げる学びの場を提供します。
使命感を持ち、社会に貢献できる実践力のある人材の育成を目指します。

【 バリュー 】

1. すべては生徒・学生の成長のために： 生徒・学生の成長を促すための最善の方法を選択し行動する

2. 個の尊重： すべての学生・教職員が持つ、個性と個々の能力を尊重する

3. チームワーク： 個々人がベストを尽くすと同時に、同僚に頼り頼られ、より良い成果を求める

◆18 歳人口が今より 3 割も減少する 2040 年において、我々が 2040 年によりよく生き残るためには、生徒・学生には「阪南に来てよかった」と思われ、保護者・先生には「阪南に行かせてよかった」と思われ、地域には「阪南があってよかった」と思われ、その結果として、これらステイクホルダー（本学園に關係する利害關係者）に“歡び”を生み出すことができる学園となっていなければなりません。

このビジョン実現に向けて、学園教職員の英知を集め、様々な活動を推進して参ります。

9. 役員・評議員・会計監査人・教職員の概要

(1) 役 員 （令和 8（2026）年 3 月 31 日現在）

職 名	氏 名	常 勤・ 非常勤	現 職 等
理事長	加藤 清孝	常 勤	
常任理事	平山 弘	常 勤	阪南大学長
	岸本 尚子	常 勤	阪南大学高等学校長
	神澤 正典	常 勤	法務・人事・教学（大学・高校）担当
	大島 吾朗	常 勤	財務・施設担当
	石畑 勝晴	常 勤	入試・広報・渉外・労務担当
理 事	小林 哲也	非常勤	近鉄グループホールディングス株式会社取締役相談役
	小林 正佳	非常勤	元学校法人大阪聖心学院理事・評議員
	高橋 慎二	常 勤	阪南大学 経済学部長
	早乙女 誉	常 勤	阪南大学 経営学部長
	三好 哲也	常 勤	阪南大学 総合情報学部長
	井上 裕司	常 勤	阪南大学 国際学部長
監 事	船木 克容	非常勤	大和研磨材工業株式会社取締役会長
	吉崎 誠	非常勤	関西外国語大学 英語国際学部教授

(2) 評議員 （令和 8（2026）年 3 月 31 日現在）

氏 名	現 職 等
有岡 久一	元阪南市議会議員、 社会福祉法人東海宏和福社会理事長
岩下 由利子	阪南大学トランポリン部監督、阪南大学高等学校トランポリン部監督
尾関 一寛	学校法人阪南大学 職員
北川 奈央	株式会社オフィスレイ代表取締役
清水 寛和	なんてん法律事務所・弁護士、高校同窓会長
中原 実	株式会社アスク代表取締役会長、大学同窓会長
橋本 明	松原市役所市長公室長

氏 名	現 職 等
葉野 彩子	弁護士法人第一法律事務所・弁護士
春名 典子	松原市役所職員
別所 由加	株式会社 WINGED WHEEL 代表取締役社長
矢下 幸司	日本経済大学 経済学部教授
山根 和也	阪南大学高等学校 職員
吉田 泰作	阪南大学 職員

(3) 会計監査人 (令和8 (2026) 年3月31日現在)

氏 名	資格	現 職 等
下竹 祥夫	公認会計士	公認会計士下竹祥夫事務所
長瀬 耕治	公認会計士	長瀬耕治公認会計士事務所、長瀬耕治税理士事務所
加藤 秀昭	公認会計士	加藤秀昭公認会計士事務所

(4) 役員及び評議員の定数・現員数等 (令和8 (2026) 年3月31日現在)

職 名	定員数(名)	現員数(名)	常 勤(名)	非常勤(名)
理 事	12～14	12	10	2
監 事	2	2	0	2
評議員	13～15	13	3	10
会計監査人	1～3	3	0	3

(5) 教職員の概要 (令和7 (2025) 年5月1日現在)

<大学 教育職員>

学 部	教授(名)	准教授(名)	講師(名)	助教(名)	計(名)
経済学部 経済学科	18	12	0	0	30
経営学部 経営学科	19	9	1	0	29
総合情報学部 総合情報学科	13	5	1	0	19
国際学部 国際コミュニケーション学科	15	2	0	0	17
国際学部 国際観光学科	10	6	0	0	16
合 計	75	34	2	0	111

<高等学校 教育職員>

教 諭 (名)	常勤講師 (名)	計 (名)
49	22	71

<事務職員>

	専任 (名)	嘱託 (名)	計 (名)
大 学	70	21	91
高等学校	6	10	16
合 計	76	31	107

Ⅱ 中期ビジョン・中期計画（令和7（2025）年4月1日～令和12(2030)年3月31日）

<学園全体のビジョン>

AI の発達によるデジタル社会に対応したリテラシーの獲得を促すとともに、AI には担えないスキルを伸長させるための教育を実装します

（大学のビジョン）

阪南大学は、大きな変革に挑戦します
ウェルビーイングにあふれ、社会が求める新たな価値を共創できるイノベーション・コモンズへ！

【3つの重点方針】

- ・教育施策
学修者本位の教育への転換を図り、AI 時代における教育の充実と改革を促進します
- ・研究施策
外部との積極的な連携と知識の共有を通じて、研究の質と成果を向上させます
- ・社会貢献施策
社会が抱える課題に対し集積された知と場の価値提供で解決します

（高等学校のビジョン）

新学習指導要領、Education 2030*にかんがみ、求められるコンピテンシー（単なる知識や能力だけではなく、技能や態度をも含む様々な課題に対応することができる力）を伸ばす教育を行います

*Education 2030：OECD が近未来において求められるコンピテンシーとして発表した提言

（経営のビジョン）

- ①生徒学生の規模を維持し、健全な財政基盤を堅持します
- ②学園資産の、将来を見越した有効的な活用方法を検討します
- ③DX の促進と業務の見直しを行い、トータルコストの削減を図ります

Ⅲ 事業の概要

Ⅲ―1 法人の事業概要

1. 組織運営分野

(1) 改正私立学校法に適応したガバナンス体制の構築と運用

改正私立学校法への対応として、令和 7 (2025) 年 6 月 13 日開催の定時評議員会の終結をもって法人運営体制を新体制へ移行しました。また、令和 7 (2025) 年 2 月 21 日開催の理事会で承認された「内部統制システム整備の基本方針」に基づき、令和 7 (2025) 年度は、理事会 10 回、評議員会 3 回、常任理事会 45 回、監事監査 3 回を実施することで、法人の適切な管理運営に努めました。

さらに、改正私立学校法によるガバナンス強化を踏まえ、理事の業務執行支援及び学部改編・将来計画に柔軟に対応できる組織体制の構築に向けて機構改革を行い、「経営戦略本部会議」及び「経営戦略課」を設置しました。

(2) 教育プログラムの見直しと体制の構築

阪南大学における新たな教育プログラムの検討に向け、学長のもとに「新しい学位プログラム策定に関するプロジェクト」を設置しました。令和 7 (2025) 年 4 月から 7 月にかけて検討会議を実施し、新たな提案を理事長に答申しました。その後、答申内容をさらに熟考するプロジェクトを新たに設置し、令和 7 (2025) 年 11 月から令和 8 (2026) 年 3 月にかけて会議を実施し、継続して立案準備を行いました。

(3) 人事労務管理の見直し

大学においては、総合型事務職員の任用規程を改正し、資格要件の見直しによるキャリアパスの加速化や、特定職務型職員から総合型事務職員への転換制度の新設、新たな総合型事務職員及び特定職務型職員のキャリア採用を通じて、組織の活性化を進めました。

高等学校においては、令和 8 (2026) 年度からの週 5 日制導入に向け、効率的な労働時間配分を可能とするため、教員を対象とした変形労働時間制、事務職員を対象としたフレックスタイム制の導入を進めました。

(4) 事務体制の見直し及び業務効率化の推進

法人における事務体制改革に着手し、令和 8 (2026) 年度より法人経営の企画・調査・分析機能の強化を図るため「経営戦略課」を新設並びに人事労務業務と財務業務を統合した「経営管理課」を設置することを決定し、準備を進めました。また、大学における保健室業務についても、学長方針に基づき令和 8 (2026) 年度からの業務委託化に向けた準備を進めました。

さらに DX による業務効率化については、大学専任事務職員を対象に業務改善研修を実施し、所管業務の見直しを進めました。改善施策を精査のうえ、実現可能な改善に着手しました。

(5) 健全な財政基盤の構築

大学財政計画シミュレーション（令和 7(2025)年度～令和 11(2029)年度）について、常任理事会の承認を受けました。今後は、このシミュレーション結果を基礎資料として、次年度以降の中期財政計画の策定を進めてまいります。また、定期預金については、利上げの進行を踏まえた運用により、令和 7 (2025) 年度の利息収入が約 2 億円となり、収入源の比重を高めました。

さらに、18 歳人口の減少を背景として収入の多様化が一層重要となる中、今年度は「受配者指定寄付金制度」及び「特定公益増進法人制度」の申請手続きを完了し、次年度以降の寄附金受入れに向けた準備を進めました。

(6) 教育環境充実に向けた施設・設備の整備計画

令和 6 (2024) 年度から令和 7 (2025) 年度までの 2 カ年計画で進めてきた各クラブ部室等へのエアコン設置工事を予定どおり完了し、課外活動における暑熱・寒冷対策及び熱中症予防に資する環境整備を図ることができ

ました。あわせて、クラブ学生に対してエアコン操作等に関するアフターフォローを行うとともに、省エネルギー化に向けた意識喚起を図りました。

（7）学園広報の推進

令和5（2023）年度から実施している TVCM 企画に加え、Vision 2040 の浸透施策を実施しました。TVCM 企画については、昨年度のビジュアルを踏襲しつつ、放送局及び放映時間帯をより厳選して放映しました。

また、Vision 2040 の浸透に向けては、ホームページ特設ページの作成、浸透ポスターの作成及び Vision 2040 ロゴの制作を行い、次年度以降の施策展開に向けた準備を進めました。

Ⅲー2 大学の事業概要

本学では、「阪南大学中期計画（2025年4月～2030年3月）」に基づき、教育・研究・社会貢献の充実と発展を通じて、地域社会および国際社会の持続可能な発展に貢献することを目指しています。この目標の実現に向けて、「教育」「研究」「社会貢献」「学生受入」「学生支援」「組織運営」の6つの分野で具体的な施策を定め、年度ごとのマイルストーンに沿って計画的に事業を推進しています。本年度は以下の事業計画に取り組みました。

1. 教育分野 ～Meaning 意味や意義を知りましょう！～

（1）学修者本位の教育への転換・促進

学修成果の可視化や客観的・厳格・公正・公平な成績評価など、学修者本位の教育への転換・促進を図るため、次の3点に取り組みました。

1点目（学修成果の可視化ツールと新しい評価基準の導入）については、UNIPA（阪南大学統合ポータルサイトシステム）上で学修ポートフォリオ機能を整備し、学生がディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）に基づく自らの学修度を確認できる仕組みを構築しました。

2点目（基礎学力育成に向けたカリキュラムの調査）は、初年次教育科目「スタディスキルズ」を中心に学内での調査を行い、他大学の取組や高等学校教育の動向を把握しました。本学の基礎学力育成科目の現行の位置付けを整理することができました。

3点目（評価基準の試験的導入）については、授業ルーブリック（学習到達度を評価する指標）と学修ポートフォリオの運用状況を見つつ、成績評価基準を試験的に導入しました。共通の評価基準を提示し、ルーブリックによる到達目標の明示など評価の透明性向上を図りました。

（2）時代に即した授業形態の開発・発展

時代に即した授業形態の開発・発展を図るため、次の2点に取り組みました。

1点目（学生一人ひとりに最適化された学習体験の仕組みの検討）については、全学共通教育において数理・データサイエンス・AI教育プログラムの科目を副専攻として追加し、学生が自身の学習段階や関心に応じて学習体験を補完・発展できる体制を整備しました。また、AI支援ツールの活用可能性を調査し、授業支援に活用できる見通しを得ました。

2点目（対面授業と遠隔授業を組み合わせた授業モデルの検討）については、他大学の先行事例調査や本学での遠隔授業実施に関する課題整理を進めるなど、調査・検討を行いましたが、予定していた遠隔授業の学内ルール策定やデモンストレーション授業実施までには至りませんでした。次年度はモデル授業の試行に取り組み、本格的な授業実施に向けた整備を進めて行きます。

（3）学生の学修効率の向上および学修時間の増大

学生の学修効果の向上および学修時間の増大を図るため、次の2点に取り組みました。

1点目（学生の学修状況の調査とデータ収集）については、状況把握のため、新規アンケート調査と既存データからの分析を深めました。学年の進行に伴い学修時間が増加する傾向や学部間の差異などが明らかになりました。

2点目（授業時間や学期制度の見直しに関する調査）については、関西圏の複数大学における授業時間・学期制度の運用状況について情報収集および分析を行いました。また、本学教員へのアンケートを実施し、多様な意見を集め、現状を整理しました。

（4）文理複眼的な思考ができる人材育成

副専攻制度の充実や国内外の他大学との単位互換促進などにより、文理複眼的な思考ができる人材を育成するため、次の3点に取り組みました。

1点目（副専攻制度の現状分析と課題把握）については、副専攻登録者を対象としたアンケート調査および学修意欲の高い学生との座談会を実施しました。そこから制度の有用性や修了後のイメージが十分に伝わっていないことが明らかになりました。制度の周知方法や履修促進が目下の課題です。

2点目（教職課程教育の見直しと新たな改革へ向けた協議の開始）については、教職課程委員会を中心に自己点検・評価報告書を作成しました。報告書は内部質保証推進委員会を経て、全国私立大学教職課程協会に提出しました。改革へ向けた協議および質保証体制が確立できました。

3点目（国内外の大学との単位互換制度に関する調査）については、国内留学および単位互換制度の拡充に向け、新規開拓対象大学を選定しました。

（5）AI に担えない真に人が果たすべき役割を考え実行できる人材育成

AIに担えない真に人が果たすべき役割を考え、実行できる人材を育成するため、次の2点に取り組みました。

1点目（後期教養教育とリベラルアーツ（一般教養）教育のカリキュラム点検）については、ガイダンスなどで学生に科目履修を促しつつ、UNIPA掲示を活用して広く案内を行いました。履修した学生からの聞き取り調査では、対話力や多様な視点で思考する力が育成されることを確認できています。

2点目（課題解決力向上プログラムの検討）については、実態把握や学生アンケートなどの具体的な調査・分析には至りませんでした。目下、課題解決力向上に向けて、学科横断型ゼミの設置などを構想中です。

（6）多様な価値観を持つ多様な背景の人材の育成

多様な価値観と多様な背景を持つ人材を育成するため、次の2点に取り組みました。

1点目（リカレント教育（社会人の学び直し）とリスキリングプログラムのニーズ調査）については、学内での協議や既存資料の整理を行いました。各部局が行っている社会人向け講座の実施状況を共有・把握し、プログラム再構築に向けた基盤を整備しました。

2点目（留学生教育プログラムの検討）については、留学生の履修状況を分析し、日本語能力に応じたクラス編成を見直しました。授業アンケートの回答者は、比較的日本語能力の高い学生が多い傾向があるため、本来支援を必要とする留学生の意見を把握できていない可能性があります。個々の留学生との面談内容も考慮しながら支援内容を確認しています。

2. 研究分野 ～Accomplishment 達成感につなげましょう！～

（1）研究活動の推進・深化

AI・データサイエンス教育研究所の活動強化と外部研究資金の戦略的獲得の取り組みにより、研究活動の推進・深化を図るため、次の2点に取り組みました。

1点目（AI・データサイエンス教育研究所の研究テーマと目標設定）については、「生成AIの教育的活用」をテーマに、ガイドラインの策定および教職員・学生を対象とした生成AI利用に関する実態調査を行いました。また、具体的な活用テンプレートの提供を通じて、学内における生成AI運用の基盤構築を完了しました。

2点目（外部研究資金の申請と獲得のための戦略立案）については、外部研究資金を獲得するため、内部支援に加えて、外部業者と連携した支援（申請のための講演会・添削・動画視聴）を導入しました。また、共同研究を受け入れる体制を整備したほか、研究業績数の増加並びに事務負担軽減のための施策を検討し、効果的な獲得を目指す環境を整備しました。

(2) 研究環境の整備

研究倫理の徹底、図書館利用促進、研究環境の整備を図るため、次の2点に取り組みました。

1点目（研究倫理と研究インテグリティ確保に関するガイドラインの策定）については、コンプライアンス教育研修・研究倫理教育研修のプログラムに研究インテグリティの確保を組み込み、周知を図るとともに、啓発メールを定期的に発信することで、不正行為防止の徹底を図りました。研究インテグリティガイドラインは、国が示すガイドラインに準じて、「研究の国際化、オープン化に伴う新たなリスクに対する確認表」として、学内周知を行いました。

2点目（図書館利用環境の現状調査と改善点の特定）については、図書館利用状況調査において質問項目の見直しを行い、回答しやすいようにWebを利用して実施しました。入館者数・利用者数増加に向けた取り組みとしては、学生の利用が多い4号館を中心に、出張図書館を実験的に試行し、これまで利用しなかった学生の声も収集しました。

(3) 研究成果の社会還元と実装化

研究成果を必要とするステークホルダーに効率的に発信できる体制整備と体系化を図り、研究成果の社会還元を推進するため、次の2点に取り組みました。

1点目（研究成果を社会に還元するための仕組みの設計）については、他大学等の取組を参照しつつ、外部助成金の獲得も視野に入れて、自治体や企業とのゲートウェイ的な役割を担える仕組みをイノベーション・コモンズ（共創拠点化）構想と併せて検討しました。研究成果と社会ニーズをマッチングさせ、実装化に至るような体制整備として、本学の教育研究の取組を一覧できる教育研究統合データベース計画の構築に着手し、予算化しました。オープンアクセス・ポリシー（学術論文等を無償公開・無料利用できる方針）並びに研究データマネジメント・ポリシーについても成文化し、公開しました。

2点目（研究発表会やシンポジウムの計画立案）については、本学教員を対象とした専門的な研究発表会、広く一般の方々を対象とした研究成果紹介講座を行いました。内容に応じて、実施体制と役割分担の整理を行い、受講者ニーズの共有やテーマの調整を図り、講座編成に取り組みました。リカレント教育に対応した講座編成を検討する体制整備も行い、専門的な研究発表会を試験的に一般公開し、公開講座化に向けた取り組みも開始しました。

3. 社会貢献分野 ～Relationship 関係性を高めましょう！～

(1) 地域社会との連携強化、イノベーション・コモンズ(共創拠点化)の整備

企業、自治体、NPOなどとの連携強化を図り、社会の課題解決に取り組むため、次の2点に取り組みました。

1点目（企業・自治体・NPOとの連携基盤の更なる強化）については、連携先を整理・体系化し、共同プロジェクトの創出に向けた継続的な協議を通じて、連携体制の構築を進めてきました。特に、地元・松原市との連携では、地産地消の祭典「まつばらマルシェ」への参画をはじめ、各種地域イベントにおいて教職員と学生が協働し、教育・研究・課外活動の成果を発信することで、地域の魅力向上と賑わい創出に貢献しました。

2点目（イノベーション・コモンズの設立準備）については、教育・研究活動の成果を地域経済の活性化や社会課題の解決へと展開するため、「イノベーション・コモンズ構想」の基本的な取りまとめを行いました。「知識の循環と蓄積」「社会連携」を柱に、学内で展開されてきた教育・研究・社会連携の諸活動を整理・可視化し、成果の蓄積と発信を強化しました。

(2) 学生や教職員の学術交流の促進

地域・国際機関との連携強化と交流推進プランの策定に取り組み、学生や教職員の学術交流を促進するため、次の2点に取り組みました。

1点目（地域および国際的な諸機関との連携先の検討）については、協定締結先である松原市および富田林市をはじめとする自治体や、大学コンソーシアム大阪が提供する各種事業に参画しました。自治体との連携や大学コンソーシアム大阪のプラットフォームを通じて、学生および教員の学術交流や実践的な学びの機会創出に取り組みました。学術的な知見と地域課題を結び付けた交流を深めるとともに、地域の外国人居住者との国際交流イベントの企画・実施など、多文化共生を意識した地域活性化にも貢献しました。

2点目（学術交流の推進プラン作成）については、大学コンソーシアム大阪が実施する各種事業の分科会に参画し、国際交流および学術交流に関する事業の企画・運営に協力しました。南大阪地域の複数の自治体や観光協会と連携し、インバウンド観光客を地域へどのように還流させるかをテーマとしたシンポジウムを主催するなど、広域的な視点からの取組を展開し、関係機関との意見交換を行いました。大阪・関西万博「TEAM EXP0パビリオン」において、本学ゼミが共創チャレンジプログラムに出展し、教育・研究成果の社会発信を行いました。

4. 学生受入分野 ～Engagement 没頭しましょう！～

（１）選ばれる大学をめざし、新たな入試制度改革方針に沿ったブランドアップを図れる入試制度の構築
大学のブランド力を高めるとともに、多様な学生に選ばれる魅力的な入試制度の実現を目指すため、次の2点に取り組みました。

1点目（DXを活用した入試システムの構築）については、入試システムの改修を行いました。ユーザーテストを繰り返し、入学試験受付業務から合格者手続き処理まで、設計ミスゼロを達成しました。判定資料等の様々な紙資料の削減に努め、デジタルトランスフォーメーション（DX）を促進しました。

2点目（新入試制度・奨学金制度の第一段階導入策定）については、入試制度改革3カ年計画の本年は初年度にあたり、「高大連携入試（旧：協定校推薦入試）」および「一般入試（前期）」の改革を行いました。この制度改革により、一般入試（前期）の志願者数は、対前年比215.6%と大幅に向上しました。入試制度改革と併せて、奨学金制度も見直し、併願制入試における特待生奨学金および入試成績優秀者奨学金の対象者拡充を図り、優秀な人材の確保に努めました。

（２）多様な価値観を持つ多様な背景の人材の受入れ

多様な価値観を持つ多様な背景の人材を受け入れる環境を整えることで、大学の多様性と魅力の向上を目指すため、次の2点に取り組みました。

1点目（多様な学生の受け入れ方針の策定）については、様々な国からの外国人留学生の志願者を集め、厳正な選抜において優秀な留学生を受け入れました。また、多様な課程（総合学科・専門学科・通信課程・専修学校高等課程）の受験生に対して、新たな入試制度を導入し、対象校への訪問活動を強化しました。

2点目（編入学制度の現状分析と改善点の特定）については、大阪夕陽丘学園短期大学、大阪総合保育大学短期大学部との連携協定を締結しました。

（３）高大接続の取組強化

高校生の進路選択における大学の魅力を向上させ、志願者の安定確保と質の向上を目指すため、次の2点に取り組みました。

1点目（高大接続プログラムの設計と協議）については、阪南大学高等学校を中心とした高大接続プログラムにおいて大学の学びや、進路について考える機会を提供し、生徒の思考力や表現力育成に貢献しました。特に、阪南大学高等学校の生徒限定で行っているキャンパス見学会は、大学の学修環境や学生生活への理解が深まり、進路選択の一助となっています。

2点目（連携校拡大のための候補校リスト作成と交渉）については、専願制入試における志願者の安定した確保を目的として、志願・入学実績のある10校に高大連携入試を実施しました。

（４）大学広報の強化（広報・マーケティング戦略の推進）

大学のブランド価値向上と効果的な学生募集を実現するために、大学の広報体制を強化し、広報・マーケティング戦略を推進するため、次の2点に取り組みました。

1点目（集中と選択による大学広報の強化）については、高校生・保護者を重点ターゲットにSNS運用を強化しました。Instagramフォロワー数は前年度比22.3%増を達成し、TikTok広告は高い効果を実現しました。

2点目（ブランド・広報戦略の立案）については、高校低学年からの認知度向上を目指す長期広報戦略を行いました。高校3年生だけに対する単年度施策を高校1、2年生も含めた多年度視点に転換し、一貫性ある発信に努めました。

5. 学生支援分野 ～Positive Emotion ポジティブな感情を持ちましょう！～

(1) ディプロマ・ポリシーに到達できる学生への粘り強い支援

ディプロマ・ポリシーに到達できるよう、学生に対して粘り強く支援するため、次のとおり取り組みました。離学者を防ぐため、授業の平均出席率50%以下の学生を対象に、ゼミ教員へ注意情報（アラート）を発出し、面談指導を促しました。全学の離学率は3.7%となり、休学者数・退学者数はいずれも減少しました。

(2) 修学への支援

入学前教育や学修支援体制の更なる充実、多様な学生へのきめ細かな支援と保護者との連携強化など、修学への支援を図るため、次の2点に取り組みました。

1点目（より効果的な入学前教育プログラムの見直しと改善策の策定）については、従来の一律・形式的な課題型から専門教育への接続と学生の能動性を重視したプログラムへと再構築しました。入学前オリエンテーションを軸に、動機付けと学修基盤形成を図りました。

2点目（エンロールメント・マネジメントの観点からの学修支援体制の充実方針の策定）については、学修支援室の機能を見直し、PUSH型支援体制への転換を図りました。単位の未修得要因を学修スキル不足と科目知識不足に分けて分析し、初年次ゼミ担当教員と連携した伴走型支援の構築に努めました。

(3) 学生生活への支援

社会に貢献する人材の育成を目指し、様々な学生生活の環境を整備するため、次の5点に取り組みました。

1点目（有効な奨学金制度）については、日本学生支援機構の修学支援手続きを外部業者に委託し、申請から支給決定までのプロセスを円滑に進めました。遠隔地出身学生向け奨学金、成績優秀者奨学金、クラブ奨学金、大学院奨学金を運用し、遠隔地出身学生向け奨学金は開始から2年間で延べ50名以上が採用されました。

2点目（クラブ・サークル等の加入率向上）については、学生間の交流促進と離学抑止を目的に全学的なクラブ・サークル加入促進策を展開しました。クラブガイド冊子を3000部発行し、新入生オリエンテーションやオープンキャンパスで配布し、クラブ顧問には部活ガイドラインなどの遵守を促しました。コンプライアンス研修ではクラブ指導者やクラブ所属学生に対して安全管理やハラスメント防止を学ぶ場を提供しました。

3点目（通学環境の整備）については、最寄り駅からキャンパスへのアクセス改善を目指し、専用バス導入を検討しましたが、他大学の運用状況を調査したうえで、年間経費との費用対効果を分析した結果、現時点での導入を見送りました。原動機付自転車の排気量拡大に伴い、出力を制限した125cc以下の第一種原付について通学使用許可するなど通学環境の整備を行いました。

4点目（学生相談室および保健室の運用）については、学生相談室は利用件数や主な相談テーマ、対応状況を共有する報告会を毎月開催し、オンライン面談と教務課・各学部との連携による合理的配慮を行いました。保健室は2026年度からの外部委託への移行にあたり、安全かつ円滑な運用体制をめざし、学生の医療的ケアとメンタルサポートを一体的に行う「学生ヘルスセンター（仮称）」設置に向けた検討を進めました。

5点目（活発な国際交流支援等）については、日本人学生向けには留学相談会や外部協定校プログラムを推進しました。本年度からTOEIC実施団体の会員校となり、受験料割引をすることで、語学学習と留学準備の機会を促進しました。外国人留学生には日本語能力試験受験支援や日本人学生との交流会を定期開催し、異文化適応のサポートを行いました。日本での就職を希望する外国人留学生を支援するため「外国人留学生就職支援プログラム」を新設し、キャリア支援の強化にも取り組みました。

(4) キャリア支援

学生の自立を促し、社会で活躍できる人材育成を目指し、多様化する学生の進路選択とその実現を支援するため、次の2点に取り組みました。

1点目（就職支援体制の現状評価と改善策の策定）については、社会人として活躍できる力を養うために、きめ細かな支援を展開しました。就職基礎ガイダンスをテーマ別に実施し、参加学生アンケートでは満足度97.7%、理解度97.1%と高い評価を得ました。業界研究セミナー、学内企業説明会、合同企業研究会、業界別説明会などを開催し学生との接点を拡大しました。3月末時点就職内定率は89.4%となりました。

2点目（資格取得支援プログラムの設計）については、実務直結資格（宅地建物取引士、簿記など）や公務員試験対策を中心に学内講座を開講しました。公務員対策は月2回講師による相談会を実施し、合格者が16名となりました。宅地建物取引士の合格率は33.3%（全国平均18.7%を大幅超）となりました。

6. 組織運営分野 ～Unremitting Efforts 不断の努力を続けましょう！～

（1）自己点検・評価活動の不断の見直し

自己点検・評価活動により教育・研究・社会貢献活動の質を持続的に向上させ、大学の理念・目的を達成するため、次の3点に取り組みました。

1点目（内部質保証システムの現状分析と強化計画策定）については、全52マイルストーンおよび23施策を対象に自己点検評価を実施しました。評価基準の明確化、成果指標と実績の対応関係や評価理由欄の充実を図り、透明性・一貫性を向上させました。

2点目（第4期大学認証評価の受審作業）については、編集委員会を設置し、自己点検・評価報告書の執筆体制を整備しました。大学基準協会の事前確認を反映し、評価基準に即した報告書と関連資料一式を提出しました。

3点目（学生の意見収集と外部評価の取り入れ方法の設計）については、学生意見収集では既存の仕組みとの統合を試みたものの導入に至っていません。一方、外部評価では事業評価を徳島大正銀行等3機関へ依頼し、実施しました。これらの結果は全学自己評価実施委員会で共有するとともに、対応案を検討し、Web公開しました。

（2）地域や産業のニーズに応えられる学位プログラムの模索

学長のもと「新しい学位プログラム策定プロジェクト」が発足し、理事長へ答申が提出されました。これを受けて学長のもと計画策定・検討を行う新たなプロジェクトが発足し、具体的なプログラム内容等の検討を進めています。

（3）自由と清新の気風のもと、メンタルヘルスとウェルビーイングの強化

ウェルビーイングあふれる大学として、よりよき人間関係を培い、お互いに尊重され安心して学び働ける環境を目指して、次の2点に取り組みました。

1点目（ハラスメント撲滅のための方針見直しと啓発活動の強化）については、ハラスメント防止方針を見直し、従来の「阪南大学セクシュアル・ハラスメント等防止規程」を「阪南大学ハラスメント防止規程」に改正しました。新たな定義を追加し、ガイドラインを刷新しました。教職員向けオンデマンド研修を実施し、ケーススタディごとの学びを深めました。

2点目（個人情報保護と個人の尊厳への配慮に関する教育プログラムの実施）については、全教職員を対象にウェルビーイング調査を実施しました（回答率59.2%）。調査結果は学長通信や会議等で共有しました。教職員の表彰制度「HIRAYAMA Award 2025（学長表彰）」を創設してウェルビーイングの促進を図りました。

（4）大学運営体制の充実と効率化

学長のリーダーシップに基づく大学運営体制の充実と効率化を図るため、次の3点に取り組みました。

1点目（学長のリーダーシップに基づく教学マネジメントの方針策定）については、教学マネジメントの基本方針を策定し、全学的な周知を行い、教職員への理解と組織の連携強化を図りました。

2点目（大学組織としての外部資金導入への取り組み体制の環境整備）については、学長室・研究部・法人部から成る「補助金プロジェクトチーム」を新設し、申請作業を進めました。公益財団法人スポーツ安全協会の助成金を獲得しました。

3点目（組織的・継続的なSD体制の基本設計の見直しとDXによる生産性向上）については、DXによる生産性向上とSD体制の基本設計の見直しを推進しました。代表電話にAI対話システムを導入し、自動応答・用件振り分け・通話データ管理等の機能を整備しました。

Ⅲ-3 高等学校の事業概要

1. 教育分野

(1) 探究特進コース

全学年において、アラカルト方式の放課後学習「βゼミ」を導入し、各学年内での学習支援を進めました。大学合格実績については、大阪大学に2名、大阪教育大学に1名、鳥取大学に1名、関関同立に9名が合格しました。阪南大学との連携を継続し、理系を選択する生徒は大阪サイエンスデイに出場し、文系を選択する生徒はグローバルフォーラムに参加しました。大阪サイエンスデイでは、化学部門に出場したグループが優秀賞を受賞しました。また、3年生においては、前年度に模擬国連へ出場した生徒が、その実績を基に関西学院大学の総合型選抜に合格しました。

さらに、AI教材の「Qureous」については、課題配信等を通じて一部の教科・担当者において継続的な活用が進みました。教員主導の学習機会である「βゼミ」や、メディアセンターにおける学生チューターの常駐など、学習支援体制の整備は一定程度進んでいます。河合塾グリーンコース、atama+、DMM英会話等の外部教材及び学習機会の提供を継続し、生徒一人ひとりのニーズに応じた学習環境の整備を図りました。

(2) 総合進学コース

阪南大学特別推薦制度を利用して進学した121名をはじめ、多くの生徒が推薦制度を活用して大学に合格しました。加えて、今年度は一般入試で難関大学に挑戦する生徒も多く、多様な大学受験に取り組み、合格実績につながりました。

進路選択のサポートとして、保護者対象説明会を実施するとともに、1・2年生では総合的な探究の時間を活用し、自己理解や進路学習を進めました。また、総合進学コースでは生徒の約65%がクラブに所属し、体育系584名、文化系261名が活動しました。サッカー部・男子バスケットボール部のインターハイ出場をはじめ、軽音楽部・放送部・トランポリン部など多くのクラブが全国大会へ出場し、活発な活動を展開しました。

資格取得の推進については、英語検定対策講座を実施しました。特に、3級一次試験対策においては、受講した生徒の多くが合格し、進路実現に向けた支援につながりました。

高大連携に関しては、2年生の総合的な探究の時間において、高大連携授業を実施しました。また、12月には阪南大学キャンパスツアー、3月には「サキタン」や「ワンユニ特別ゼミ」を実施し、大学での学びを体験できる機会を提供しました。今後も、阪南大学と協働した学びの機会を充実させることで、生徒の進路意識の向上と学習意欲の喚起につなげていきます。

(3) 阪南大学との一貫教育の推進

高大連携の取組として、総合進学コース2年生を対象に阪南大学キャンパスツアー、単位先取りプログラム「サキタン」、ワンユニ特別ゼミ、国語力養成講座を実施しました。あわせて、2年生の総合的な探究の時間において高大連携授業を行い、大学での学びに触れる機会を提供しました。

また、本取組において、探究特進コース2年生は大阪サイエンスデイに出場し、「アゾ結合の分解を用いた安全な紫外線の強度計測」をテーマに研究発表を行いました。その結果、優秀賞および銀賞を受賞し、出場2年目にして初の受賞となりました。

(4) 教育環境の整備

生徒の自主的な学びの時間の確保および探求活動やクラブ活動への参加促進を意図した週5日制への移行に向けては、7月に示した一次案をもとに検討を重ね、具体的な年間行事計画、土曜講座の在り方、労務改革案を提示しました。保護者に対しては文書を配布し、その後、質問や意見を集約しました。また、在校生に対しては全校朝礼等を通じて説明を行い、制度変更に向けた理解の促進に努めました。

2. 学生受入分野

(1) 至当な入学試験の実施

専願・併願ともに志願者数が増加しました。とりわけ、改革の対象となった特進コースSでは、志願者数が前年比で専願1.7倍、併願1.3倍となり、コース改革の成果が見られました。
また、令和8年度入試より面接試験を廃止しました。

(2) 広報活動の充実

各広報イベントにおいて前年を上回る来場者を迎えました。サマーフェスティバルは1,587名、オープンキャンパスは1,160名、学校説明会は2日間で1,200名の来場があり、本校への関心の高まりが見られました。
また、5月と9月に大阪府下の中学校233校を訪問し、重点エリアの中学校94校には、中学3年生の人数分の学校案内（パンフレット）を持参し、進路選択に向けた情報提供の充実を図りました。

3. 学生支援分野

(1) 校則の厳守

校則や社会的なマナーについて、学級朝終礼や学期ごとのマナー週間を通じて指導を行うとともに、登下校時には通学路に教員を配置し、生徒の見守りを実施しました。これにより、基本的生活習慣の定着と規範意識の醸成に努めました。

また、生徒が主体的に学校生活に参画する機会の充実を図るため、生徒会を中心に専門委員会を開催し、学級スローガンづくり、遅刻削減キャンペーン、学園祭の運営などを行いました。これまで本校の課題であった「生徒主体の活動」の活性化に向けて、生徒会役員や学級委員を中心とした取組を段階的に増やしました。今後も新たな取組に挑戦し、生徒の主体性をさらに育む学校づくりを進めていきます。

(2) いじめの防止

5月と10月にいじめに関するアンケートを実施しました。支援や対応が必要な事案については、支援部が中心となり、関係者が連携しながら迅速に対応しました。また、学校カウンセラーを活用し、適切なカウンセリングを実施しました。

学校全体でいじめを許さない姿勢を堅持するとともに、支援や指導が必要な生徒に対して、引き続き的確に対応できる体制の充実に努めます。

(3) 基本的生活習慣、社会的マナー、保健衛生習慣の確立

遅刻数は昨年度に比べて大幅に減少し、年間の生徒一人当たり遅刻回数は3.42回となりました(前年度比18%減)。6月には遅刻減少キャンペーンを実施し、各学級の生活委員を中心に、遅刻を減らす取組を行いました。

訓話や人権学習を通して、生徒の規範意識の向上に努めました。また、生徒の間に「自分たちで阪南大高校の価値を高める」という意識の醸成を図り、自律的な学校生活につながる風土づくりを進めました。

生徒支援として、生理用品の入手に困難を抱える状況や、予測が難しい月経による不安に配慮し、生徒が安心して学校生活を送れるよう、2学期より無償で生理用品を提供するプロジェクトを試験的に実施しました。

(4) 学校行事やクラブ活動への積極的な参加の啓蒙

学園祭体育の部は京セラドームで開催し、生徒が一体となって行事を楽しむことができました。文化の部では、1年生は舞台発表、2年生は教室展示、3年生はバザー、展示、ステージ発表など、学年ごとの特色を生かした取組を行い、それぞれの個性を発揮する機会となりました。

総合進学コースでは、約6割の生徒がクラブ活動に参加し、学校生活の充実につながりました。また、複数のクラブが全国大会や近畿大会に出場するなど、活発な活動の成果を上げました。

(5) 国際交流の推進

長期留学生（スポーツ留学生）としてナイジェリアから1名を新たに受け入れました。

また、短期留学生として、アメリカのケリーウォルツシュ高校より 20 名を受け入れるとともに、中期留学生 2 名をアメリカから受け入れました。留学生との交流を通して、生徒の異文化理解を深める機会を充実させました。

(6) 時代に相応しいクラブの運営

強化指定クラブのさらなる発展に向けて、学生寮の建設計画を次年度予算に盛り込み、建物の設計に着手しました。クラブ活動成績については、サッカー部、男子バスケットボール部、空手道部、トランポリン部、軽音楽部、放送部が全国大会に出場するなど、各クラブが活発に活動し、優れた成果を上げました。

4. 組織運営分野

(1) 評価活動の実質化

令和 6(2024)年度学校評価においては、人格尊重を基盤とした教育と信頼関係に基づく安心・安全な学習環境、整備された施設環境、ICT を活用した授業、活発なクラブ活動、丁寧な進路指導について高い評価が得られました。また、広報活動や学校行事の改善も進み、学校全体の活動について質的向上が確認されました。

特進コースでは、放課後の時間を活用し、生徒一人ひとりの実情に応じた補講を実施することで、学力向上に向けたきめ細かな支援を行いました。

(2) 社会的要請の達成

週 5 日制への移行及び長時間労働是正を目的とした労務改革について、令和 8(2026)年度からの実施に向けて具体的な準備を進めました。カリキュラム、校時、年間行事予定及びクラブ活動の運営方針を決定し、円滑な移行に向けた準備を行いました。また、労務条件の整理及び労使協定の締結を行い、所轄の労働基準監督署へ提出しました。今後は、実施状況や教育効果、労働環境について検証を行い、必要な改善を進めていきます。

(3) 施設の整備

生徒が使用する個人用ロッカー及び下足ロッカーの取替等を行い、学校生活を支える設備環境の充実を図りました。また、メディアセンター（図書館）及び食堂の改修工事が完了し、生徒の学習環境及び福利厚生環境の向上を図りました。

IV 財務の概要

1. 事業活動収支の概要

「事業活動収支計算書」とは
学校法人会計基準第 23 条の規定により、
①当該会計年度の諸活動に対応する事業活動収入と事業活動支出の内容
②基本金組入後の収支均衡の状態
を明らかにすることを目的に作成されます。
これにより、当該年度の経営状況が明らかになります。

事業活動収入は77.9 億円(前年比8.4 億円増額)、事業活動支出は78.0 億円 (前年比約3.8 億円増額) となり、基本金組入前当年度収支差額 (事業活動収入－事業活動支出) は、▲0.2 億円 (前年比約4.5 億円減少) となりました。

単位 (千円)					
科 目	令和7年度 決算	事業活動 収入比	令和6年度 決算	事業活動 収入比	増減
事業活動収入	7,790,018	100.0%	6,957,032	100.0%	832,986
法人・大学	6,230,969	100.0%	5,447,718	100.0%	783,251
高等学校	1,559,049	100.0%	1,509,314	100.0%	49,735
事業活動支出	7,809,925	100.2%	7,429,741	106.7%	380,184
法人・大学	6,347,434	101.8%	5,880,438	107.9%	466,996
高等学校	1,462,491	93.8%	1,549,302	102.6%	▲86,811
基本金組入前当年度収支差額	▲19,906	▲0.2%	▲472,708	▲6.7%	452,802
法人・大学	▲116,465	▲1.8%	▲432,719	▲7.9%	316,254
高等学校	96,558	6.1%	▲39,988	▲2.6%	136,546

決算額は、千円未満を切り捨て表示しています。

- 【事業活動収入】
- 大学が 62.3 億円で前年比約 7.8 億円の増額となった主な要因は、以下の点です。
- ①学生生徒納付金収入の増加

1.4 億円
- ②経常費補助金収入の増加

3.6 億円
- ③退職金財団交付金収入の増加

1.1 億円
- ④受取利息・配当金収入の増加

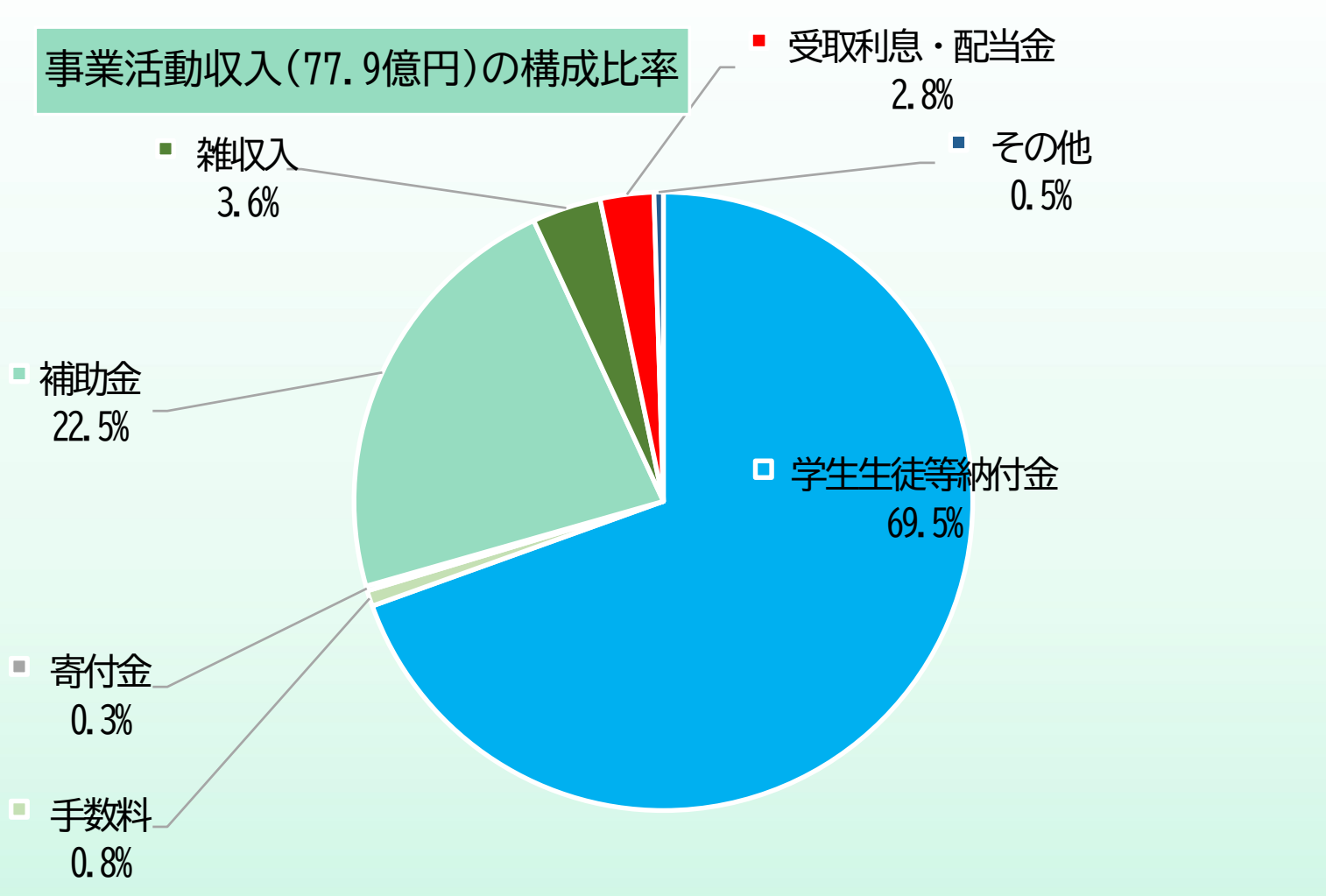
1.3 億円
- ⑤土地売却差額収入の増加

0.3 億円
- 高等学校が 15.5 億円で前年比約 0.5 億円の増加となった主な要因は、以下の点です。
- ① 学生生徒納付金収入の減少

▲0.2 億円
- ② 経常費補助金の増加

0.4 億円
- ③ 受取利息・配当金収入の増加

0.2 億円

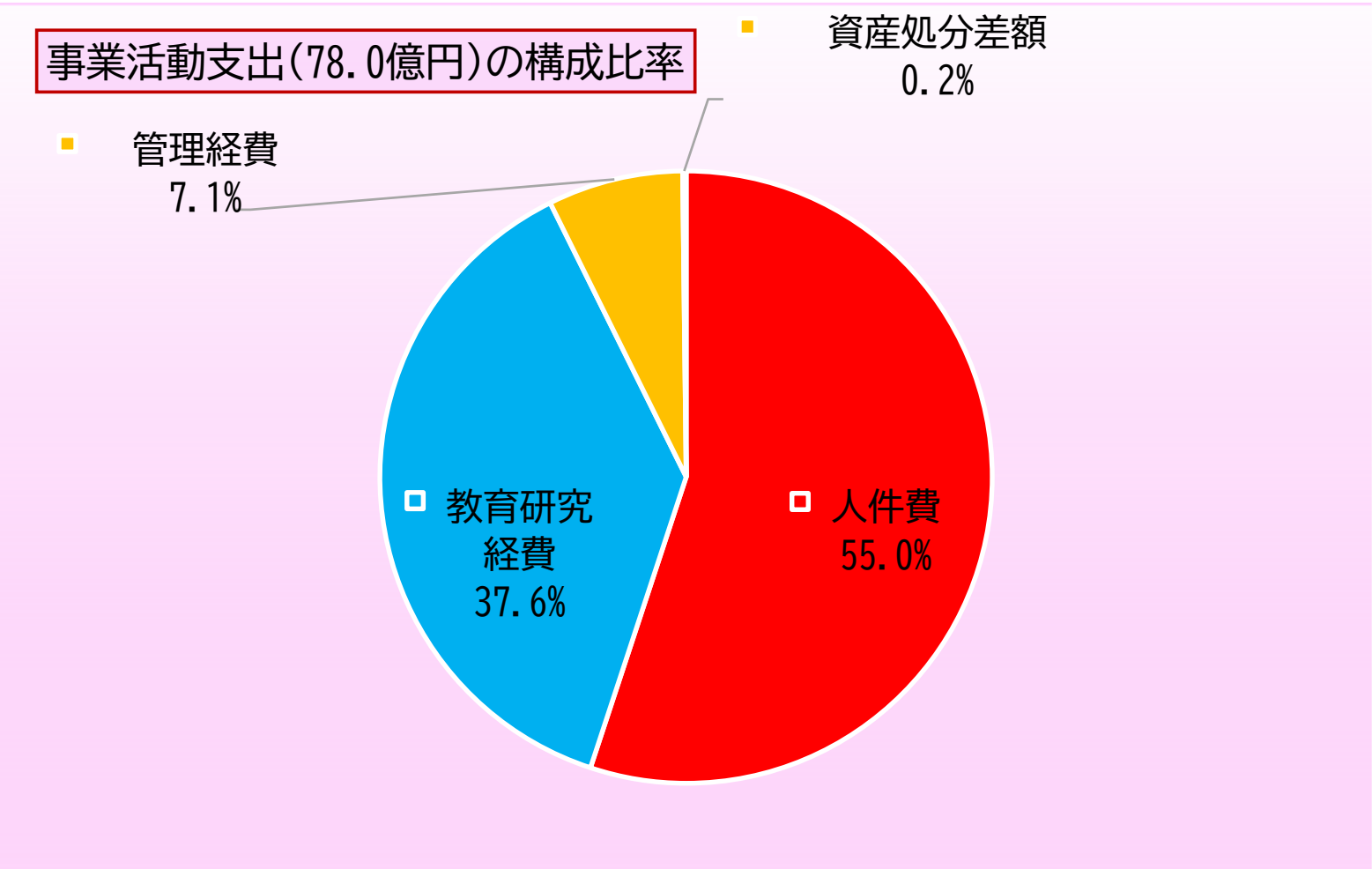


【事業活動支出】
大学が 63.4 億円で前年比約 4.6 億円の増加となった主な要因は、以下の点です。

①人件費の増加	0.5 億円
②奨学費の増加	3.8 億円

高等学校が 14.6 億円で前年比約 0.8 億円の減額となった主な要因は、以下の点です。

①人件費の増加	0.3 億円
②教員研究経費の減少	▲1.2 億円



【基本金組入額】

基本金組入額は、学園全体で約 1.3 億円となり、前年比約 0.2 億円増加となりました。

【当年度収支差額】

当年度収支差額は、学園全体で約 1.5 億円（前年度比約 4.3 億円増加）の支出超過となりました。
部門別では、大学が約 2.2 億円の支出超過、高等学校は約 0.6 億円の収入超過となりました。

単位（千円）

科 目	令和7年度 決算	令和6年度 決算	増減
基本金組入前当年度収支差額	▲19,906	▲472,708	452,802
法人・大学	▲116,465	▲432,719	316,254
高等学校	96,558	▲39,988	136,546
基本金組入額	▲135,836	▲115,085	▲20,751
法人・大学	▲102,866	▲80,438	▲22,428
高等学校	▲32,969	▲34,647	▲1,678
当年度収支差額	▲155,743	▲587,793	432,050
法人・大学	▲219,331	▲513,157	293,826
高等学校	63,588	▲74,635	138,223

決算額は、千円未満を切り捨て表示しています。

2. 資金収支の概要

「資金収支計算書」とは
学校法人会計基準第 32 条の規定により、
①当該会計年度の諸活動に対応するすべての収入と支出の内容
②当該会計年度における支払資金の収入と支出の顛末
を明らかにすることを目的に作成されます。
これにより、資金の使途状況を明らかにすることにより、1 年間の学校活動のすべてを明らかにするとともに、年初と年度末の資金（現金預金）の残高を明らかにします。

【施設・設備関係支出】

施設・設備関係支出は約 1.5 億円となりました。

①施設関係支出	0.2 億円
大学 大学会館空調設置工事等	0.1 億円
高校 食堂内装リニューアル工事等	0.1 億円
②設備関係支出	1.3 億円
大学・高等学校備品	1.1 億円
大学・高等学校図書	0.2 億円

【特定資産の取崩（その他の収入）の状況】

今期約 0.4 億円の特定資産の取崩を行いました。大学会館空調設置工事等の支払に充当しました。

特定資産の取崩額 単位（千円）

科 目	令和7年度 決算	令和6年度 決算	増減
施設設備整備引当特定資産	39.000	78.000	▲39,000
法人・大学	39,000	78,000	▲39,000
高等学校	0	0	0

減価償却引当特定資産	0	0	0
法人・大学	0	0	0
高等学校	0	0	0
合計	39,000	78,000	▲39,000

【特定資産の繰入（資産運用支出）の状況】

施設設備整備引当特定資産については、大学は5億円、高等学校は約0.1億円の繰入を行いました。減価償却引当特定資産については、大学、高等学校ともに100%の積立率となりました。

なお、退職給与引当特定資産は積み立てが充足しており今期の繰入は行いませんでした。

特定資産の繰入額

単位（千円）

科 目	令和7年度 決算	令和6年度 決算	増減
施設設備整備引当特定資産	509,364	528,735	▲19,371
法人・大学	500,000	500,000	0
高等学校	9,364	28,735	▲19,371
減価償却引当特定資産	610,214	566,602	43,612
法人・大学	519,578	495,337	24,241
高等学校	90,635	71,264	19,371
合計	1,119,578	1,095,337	24,241

3. 収支計算書（学園全体）

（1）貸借対照表

単位(円)

科目	令和7年度末	令和6年度末	増減
固定資産	45,835,068,591	45,318,888,414	516,180,177
有形固定資産	22,030,162,797	22,573,309,264	▲543,146,467
土地	9,576,437,026	9,580,910,840	▲4,473,814
建物	9,375,043,111	9,813,502,639	▲438,459,528
構築物	234,294,766	273,533,259	▲39,238,493
教育研究用機器備品	553,739,335	640,929,310	▲87,189,975
管理用機器備品	42,749,931	27,172,340	15,577,591
図書	2,247,898,625	2,237,260,873	10,637,752
車両	3	3	0
特定資産	23,671,848,492	22,591,269,848	1,080,578,644
退職給与引当特定資産	2,723,307,644	2,723,307,644	0
施設設備整備引当特定資産	4,966,780,418	4,496,415,997	470,364,421
減価償却引当特定資産	15,981,760,430	15,371,546,207	610,214,223
その他の固定資産	133,057,302	154,309,302	▲21,252,000
電話加入権	1,576,302	1,576,302	0
敷金	34,000,000	34,000,000	0
奨学貸付金	97,481,000	118,733,000	▲21,252,000
流動資産	9,499,603,351	10,123,784,593	▲624,181,242
現金預金	9,024,416,464	9,900,910,095	▲876,493,631
研修旅行費預り金資金	68,056,000	63,360,000	4,696,000
未収入金	381,586,622	133,465,038	248,121,584

前払金	25,361,375	25,153,915	207,460
立替金	182,890	895,545	▲712,655
資産の部合計	55,334,671,942	55,442,673,007	▲108,001,065
科目	令和7年度末	令和6年度末	増減
固定負債	1,918,513,546	2,048,356,532	▲129,842,986
退職給与引当金	1,918,513,546	2,048,356,532	▲129,842,986
流動負債	1,325,771,600	1,284,022,696	41,748,904
未払金	109,718,640	110,180,382	▲461,742
前受金	1,020,333,000	999,553,000	20,780,000
預り金	127,663,960	110,929,314	16,734,646
短期研修旅行費預り金	68,056,000	63,360,000	4,696,000
負債の部合計	3,244,285,146	3,332,379,228	▲88,094,082
科目	令和7年度末	令和6年度末	増減
基本金	38,538,744,343	38,402,907,973	135,836,370
第1号基本金	37,995,744,343	37,936,907,973	58,836,370
第4号基本金	543,000,000	466,000,000	77,000,000
繰越収支差額	13,551,642,453	13,707,385,806	▲155,743,353
翌年度繰越収支差額	13,551,642,453	13,707,385,806	▲155,743,353
純資産の部合計	52,090,386,796	52,110,293,779	▲19,906,983
負債及び純資産の部合計	55,334,671,942	55,442,673,007	▲108,001,065

注記	令和7年度末	令和6年度末	増減
減価償却額の累計額の合計額	15,981,760,430	15,371,546,207	610,214,223
徴収不能引当金の合計額	200,000	30,206	169,794
翌会計年度以降基本金の組入額	17,755,186	9,523,800	8,231,386

(2) 事業活動収支計算書（令和7(2025)年4月1日から令和8(2026)年3月31日まで）

単位(円)

教育活動収支	収事業活動の活動部	科目	予算	決算	差異
		学生生徒等納付金	5,456,190,334	5,414,294,200	41,896,134
		手数料	55,738,000	63,830,000	▲8,092,000
		寄付金	14,000,000	19,655,000	▲5,655,000
		経常費等補助金	1,279,022,666	1,755,214,532	▲476,191,866
		国庫補助金	507,000,000	870,159,600	▲363,159,600
		地方公共団体補助金	401,780,000	479,205,132	▲77,425,132
		授業料軽減補助金	370,242,666	405,849,800	▲35,607,134
		付随事業収入	0	1,821,360	▲1,821,360
		雑収入	177,601,255	280,730,502	▲103,129,247
		教育活動収入計	6,982,552,255	7,535,545,594	▲552,993,339
		科目	予算	決算	差異

	支事 出業 の活 部動	人件費	4, 245, 263, 717	4, 298, 703, 554	▲53, 439, 837	
		教育研究経費	2, 690, 106, 175	2, 937, 761, 781	▲247, 655, 606	
		管理経費	533, 085, 580	558, 207, 706	▲25, 122, 126	
		徴収不能額等	0	1, 196, 000	▲1, 196, 000	
		教育活動支出計	7, 468, 455, 472	7, 795, 869, 041	▲327, 413, 569	
教育活動収支差額			▲485, 903, 217	▲260, 323, 447	▲225, 579, 770	
教育 活 動 外 収 支	収事 入業 の活 部動	科目	予算	決算	差異	
		受取利息・配当金	152, 400, 000	218, 850, 792	▲66, 450, 792	
		その他の教育活動外収入	0	0	0	
		教育活動外収入計	152, 400, 000	218, 850, 792	▲66, 450, 792	
	支事 出業 の活 部動	科目	予算	決算	差異	
		借入金等利息	0	0	0	
		その他の教育活動外支出	0	0	0	
		教育活動外支出計	0	0	0	
	教育活動外収支差額			152, 400, 000	218, 850, 792	▲66, 450, 792
	経常収支差額			▲333, 503, 217	▲41, 472, 655	▲292, 030, 562
特 別 収 支	収事 入業 の活 部動	科目	予算	決算	差異	
		資産売却差額	0	30, 575, 576	▲30, 575, 576	
		その他の特別収入	454, 000	5, 046, 989	▲4, 592, 989	
		特別収入計	454, 000	35, 622, 565	▲35, 168, 565	
	支事 出業 の活 部動	科目	予算	決算	差異	
		資産処分差額	0	14, 056, 893	▲14, 056, 893	
		その他の特別支出	0	0	0	
		特別支出計	0	14, 056, 893	▲14, 056, 893	
	特別収支差額			454, 000	21, 565, 672	▲21, 111, 672
	基本金組入前当年度収支差額			▲333, 049, 217	▲19, 906, 983	▲313, 142, 234
基本金組入額合計			▲98, 739, 154	▲135, 836, 370	▲37, 097, 216	
当年度収支差額			▲431, 788, 371	▲155, 743, 353	▲276, 045, 018	
前年度繰越収支差額			13, 707, 385, 806	13, 707, 385, 806	0	
基本金取崩額			0	0	0	
翌年度繰越収支差額			13, 275, 597, 435	13, 551, 642, 453	▲276, 045, 018	

(3) セグメント情報（計算書類注記）

(単位 円)				
セグメント 科 目	学校法人	阪南大学	阪南大学高等学校	合計
教育活動収入計	59,531,590	5,937,891,597	1,538,122,407	7,535,545,594
教育活動支出計	204,504,798	6,130,221,719	1,461,142,524	7,795,869,041
教育活動収支差額	△ 144,973,208	△ 192,330,122	76,979,883	△ 260,323,447
教育活動外収支差額	0	198,364,687	20,486,105	218,850,792

経常収支差額	△ 144,973,208	6,034,565	97,465,988	△ 41,472,655
特別収支差額	0	22,473,341	△ 907,669	21,565,672
基本金組入前当年度 収支差額	△ 144,973,208	28,507,906	96,558,319	△ 19,906,983
基本金組入額合計	0	△ 102,866,562	△ 32,969,808	△ 135,836,370
当年度収支差額	△ 144,973,208	△ 74,358,656	63,588,511	△ 155,743,353

(4) 資金収支計算書(令和7(2025)年4月1日から令和8(2026)年3月31日まで)

単位(円)

科目	予算	決算	差異
学生生徒等納付金収入	5,456,190,334	5,414,294,200	41,896,134
手数料収入	55,738,000	63,830,000	▲8,092,000
寄付金収入	14,000,000	19,655,000	▲5,655,000
補助金収入	1,279,022,666	1,755,214,532	▲476,191,866
国庫補助金収入	507,000,000	870,159,600	▲363,159,600
地方公共団体補助金収入	401,780,000	479,205,132	▲77,425,132
授業料軽減補助金収入	370,242,666	405,849,800	▲35,607,134
資産売却収入	0	35,049,390	▲35,049,390
付随事業・収益事業収入	0	1,821,360	▲1,821,360
受取利息・配当金収入	152,400,000	218,850,792	▲66,450,792
雑収入	177,601,255	280,730,502	▲103,129,247
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	912,940,000	1,020,333,000	▲107,393,000
その他の収入	211,165,038	214,864,339	▲3,699,301
資金収入調整勘定	▲ 1,170,574,255	▲ 1,381,339,622	210,765,367
前年度繰越支払資金	9,900,910,095	9,900,910,095	
収入の部合計	16,989,393,133	17,544,213,588	▲554,820,455
科目	予算	決算	差異
人件費支出	4,253,073,847	4,428,546,540	▲175,472,693
教育研究経費支出	2,059,106,175	2,309,343,963	▲250,237,788
管理経費支出	507,085,580	500,269,685	6,815,895
借入金等利息支出	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0
施設関係支出	54,990,000	21,223,366	33,766,634
設備関係支出	146,552,114	135,469,724	11,082,390
資産運用支出	1,100,000,000	1,124,274,644	▲24,274,644
その他の支出	113,052,436	128,291,531	▲15,239,095
資金支出調整勘定	▲71,764,506	▲127,622,329	55,857,823
翌年度繰越支払資金	8,827,297,487	9,024,416,464	▲197,118,977
支出の部合計	16,989,393,133	17,544,213,588	▲554,820,455

(5) 財産目録

単位 (円)

区分		金額
資産額		55,334,671,942
基本財産		22,030,162,797
土地	(171,821 m ²)	9,576,437,026
建物	(86,186 m ²)	9,375,043,111
構築物		234,294,766
教育研究用機器備品	30,714 点	553,739,335
管理用機器備品	2,746 点	42,749,931
図書	558,506 冊	2,247,898,625
車両		3
運用財産		33,304,509,145
退職給与引当特定資産		2,723,307,644
施設設備整備引当特定資産		4,966,780,418
減価償却引当特定資産		15,981,760,430
電話加入権		1,576,302
敷金		34,000,000
施設利用権		0
奨学貸付金		97,481,000
現金預金		9,024,416,464
現金		6,002,159
普通預金		2,472,952,073
定期預金		6,528,000,000
当座預金		17,462,232
研修旅行費預り金資金		68,056,000
未収入金		381,586,622
前払金		25,361,375
立替金		182,890
負債額		3,244,285,146
固定負債		1,918,513,546
退職給与引当金		1,918,513,546
流動負債		1,325,771,600
未払金		109,718,640
前受金		1,020,333,000
預り金		127,663,960
短期研修旅行費預り金		68,056,000

4. 経年比較

(1)貸借対照表

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
固定資産	44,957,115	44,691,756	44,773,610	45,318,888	45,835,068
土地	9,580,910	9,580,910	9,580,910	9,580,910	9,576,437
建物	7,792,874	7,227,439	10,231,410	9,813,502	9,375,043
図書	2,195,915	2,207,462	2,224,288	2,237,260	2,247,898
特定資産（積立金）	24,505,970	22,815,943	21,573,932	22,591,269	23,671,848
その他	881,446	2,860,002	1,163,070	1,095,944	963,842
流動資産	11,370,716	11,345,101	10,981,149	10,123,784	9,499,603
現金預金	11,076,351	11,054,779	10,822,227	9,900,910	9,024,416
その他	294,365	290,322	158,922	222,874	475,187
資産の部合計	56,327,832	56,036,857	55,754,760	55,442,673	55,334,671
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
固定負債	2,032,780	1,967,543	2,007,907	2,048,356	1,918,513
長期借入金	0	0	0	0	0
退職給与引当金	2,032,780	1,967,543	2,007,907	2,048,356	1,918,513
流動負債	1,335,459	1,144,577	1,163,850	1,284,022	1,325,771
短期借入金	0	0	0	0	0
前受金	881,226	837,490	912,460	999,553	1,020,333
その他	454,233	307,087	251,390	284,469	305,438
基本金	36,321,541	36,630,765	38,287,822	38,402,907	38,538,744
第1号基本金	35,855,541	36,164,765	37,821,822	37,936,907	37,995,744
第2号基本金	0	0	0	0	0
第4号基本金	466,000	466,000	466,000	466,000	543,000
翌年度繰越収支差額	16,638,051	16,293,970	14,295,179	13,707,385	13,551,642
負債及び純資産の部合計	56,327,832	56,036,857	55,754,760	55,442,673	55,334,671
①流動比率	851.4%	991.2%	943.5%	788.4%	716.5%
②積立率	201.2%	205.6%	192.7%	186.5%	182.7%

①流動比率：短期的な支払い能力を判断する指標

②積立率：将来の施設設備の取替更新、退職の支払等に備えて保有しておくべき資産の保有状況

(2)事業活動収支

単位（千円）

科目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
学生生徒等納付金	5,889,341	5,683,763	5,465,360	5,297,521	5,414,294
手数料	60,092	52,281	56,872	59,062	63,830
寄付金	14,560	15,450	27,265	19,425	19,655
補助金	1,340,430	1,372,359	1,281,826	1,353,368	1,755,214
資産運用収入	24,590	25,868	34,670	72,083	218,850
事業収入	1,760	917	6,524	1,240	1,821
雑収入	187,110	261,197	79,608	129,284	280,730
その他特別収入	9,684	295,489	4,126	24,919	35,622
事業活動収入計	7,527,569	7,707,328	6,956,252	6,957,032	7,790,018

科目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
人件費	4,162,977	4,268,924	4,116,983	4,219,650	4,298,703
教育研究経費	2,574,773	2,691,855	2,655,216	2,688,246	2,937,761
管理経費	430,613	477,109	502,812	500,683	558,207
資産処分差額	9,846	304,296	22,973	21,160	14,056
徴収不能引当金繰入額・徴収不能額	0	0	0	0	0
その他特別支出	0	0	0	0	0
事業活動支出計	7,178,210	7,742,186	7,297,986	7,429,741	7,809,925
基本金組入前当年度収支差額	349,359	▲34,857	▲341,733	▲472,708	▲19,906
基本金組入額合計	▲26,641	▲309,223	▲1,657,057	▲115,085	▲135,836
当年度収支差額	322,717	▲344,080	▲1,998,790	▲587,793	▲155,743
①事業活動収支差額比率	4.6%	▲0.5%	▲4.9%	▲6.8%	▲0.3%
②基本金組入後収支差額比率	95.7%	104.7%	137.7%	108.6%	102.0%
③人件費比率	55.4%	57.6%	59.2%	60.9%	55.4%
④教育研究経費比率	34.2%	36.3%	38.2%	38.8%	37.9%
⑤管理経費比率	5.7%	6.4%	7.2%	7.2%	7.2%
⑥学生生徒納付金比率	78.3%	76.7%	78.6%	76.4%	69.8%

①事業活動収支差額比率：この比率が高いほど、採算性が良いと判断される指標

②基本金組入後収支差額比率：事業活動支出の基本金組入後の事業活動収入に対する割合を示す比率であり、この比率が100%の時に事業活動収支は均衡していることを示す。

③人件費比率：経常収入に占める人件費の割合を示す比率。

④教育研究経費比率：経常収入に占める教育研究経費の割合を示す比率。

⑤管理経費比率：経常収入に占める管理経費の割合を示す比率。

⑥学生生徒納付金比率：経常収入に占める学生生徒納付金の割合を占める比率。

5. 計算書類の用語説明

(1) 貸借対照表

期末時点の学校法人の財産状態を示しています。資産から負債を引いた額を正味財産といいます。

(2) 資金収支計算書

資金収支計算書は、当該年度の諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容と当該年度の支払資金（現金及びいつでも引き出すことができる預貯金をいう）の収入及び支出のてん末を明らかにするものです。

(3) 事業活動収支計算書

事業活動収支計算書は、当該年度の事業活動収入及び事業活動支出の内容及び、基本金組入後の収支均衡の状態を明らかにし、経営状況を明らかにするものです。

① 事業活動収入

学生生徒等納付金や補助金などです。企業会計の収益に当たります。

② 事業活動支出

人件費、経費などです。企業会計の費用に当たります。

③ 基本金組入前当年度収支差額

事業活動収入から事業活動支出を差し引いた額です。この差額が少なくなると基本金組入の余力がなくなります。

④ 基本金組入額

学校法人は校地や校舎などを継続的に維持しなければなりません。継続的に保持すべき資産の金額相当（毎年の施設設備の取得費など）を基本金組入額として、上記の収支差額から差し引きます。

⑤ 当年度収支差額

基本金組入後の収支差額です。

⑥ 主な科目

1) 学生生徒等納付金

学生・生徒からの授業料、施設費、入学金等を計上しています。

2) 手数料

手数料収入の主なものは入学検定料収入です。

3) 寄付金

P T A等からの寄付金を計上しています。

4) 補助金

国庫補助金収入は、国からの経常費補助金、施設設備整備補助金等及び大学の授業料等減免交付金（修学支援新制度）です。

地方公共団体補助金収入は、大阪府からの経常費補助金等です。

授業料軽減補助金収入は、高等学校の授業料に対する補助金です。

5) 人件費

教職員等給与、退職金等を計上しています。

6) 教育研究経費

教育研究活動に係る経費を計上しています。

7) 管理経費

学生募集経費、法人の運営経費等を計上しています。

8) 資産処分差額

取替などをおこなった施設、設備の除却額を計上しています。

V 学校法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備及び運用状況の概要

1 関連する決議の内容

内部統制システム整備の基本方針

〔令和7年2月21日 理事会決議〕

本法人は、令和7年2月21日、理事会において、理事の職務執行が法令・寄附行為に適合すること及び業務の適正を確保するための体制の整備に関し、本法人の基本方針を以下のとおり決定した。

1. 経営に関する管理体制

- ①理事会は、定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、法令・寄附行為に従い、必要な事項については評議員会の意見を聴いたうえで、業務執行上の重要事項を審議・決定するとともに、理事の職務執行を監督する。
- ②寄附行為に基づき、理事会及び評議員会の役割、権限及び体制を明確にし、適切な理事会及び評議員会の運営を行う。
- ③寄附行為に基づき、常任理事会を設置し日常業務を迅速に処理する。
- ④業務を執行する理事の担当業務を明確化し、事業運営の適切かつ迅速な推進を図る。
- ⑤業務分掌・決裁権限を明確にし、理事及び職員の職務執行の適正性を確保するとともに、機動的な業務執行と有効性・効率性を高める。
- ⑥理事会、常任理事会、評議員会等の重要会議の議事録その他理事の職務執行に係る情報については、寄附行為及び「学校法人阪南大学文書保存規程」に基づき、適切に作成、保存及び管理する。

2. リスク管理に関する体制

- ①「学校法人阪南大学危機管理基本規程」に基づき、理事長を学園危機管理対策本部長とする危機管理体制を構築するとともに、危機管理マニュアルを作成し想定される危機事象への対応を明確にする。
- ②「学校法人阪南大学個人情報の保護に関する規程」に基づき、個人情報の保護と適切な管理を行う。
- ③研究活動について、内部降制機能による研究費の適正経理、研究不正の防止を図るため、規程等を整備し必要な措置を講じる。
- ④ハラスメントについて、その防止や対応を図るため、規程等を整備し必要な措置を講じる。

3. コンプライアンスに関する管理体制

- ①本法人のすべての教職員のコンプライアンス意識の醸成と定着を推進するため、不正防止等に関わる教職員への教育及び啓発活動を継続して実施、周知徹底を図る。
- ②理事及び職員の業務執行が、法令並びに寄附行為に適合することを確保するため、公益通報制度の適切な運用を行う。

4. 監査環境の整備（監事の監査業務の適正性を確保するための体制）

- ①監事が職務を補助する職員（以下「補助職員」という。）を置くことを求めた場合、法人は、監事の求めを尊重し、補助職員を配置することを検討するものとする。
- ②補助職員は、監事の指揮命令下で監事の職務を補助する職務を行い、監事以外からの指揮命令を受けないものとする。
- ③理事及び職員は、職務執行状況等について、監事又は監事の指示を受けた補助職員が報告を求めた場合、速やかにこれに応じるものとする。
- ④理事又は職員は、本法人に著しい損害を与えるおそれのある事実又は法令、寄附行為に著しく違反する行為等を発見したときは、直ちに理事長、業務執行理事及び監事に報告する。
- ⑤理事又は職員は、不正の目的なく監事に報告を行ったことを理由として不利益な取り扱いを受けないものとする。
- ⑥監事が職務の執行について本法人に対して費用の前払又は償還、債務の債権者に対する弁済の請求をしたときは、本法人は、当該請求に係る費用又は債務が当該監事の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。
- ⑦本法人は以上の監査環境の整備について、学校法人阪南大学監事監査規程に定めるものとし、同規程の改廃については監事

と協議を行うものとする。
5. 本方針の改廃
本方針に見直しの必要性が生じた場合は、理事会の決議により改正するものとする。
以 上

2 体制整備及び運用の状況の概要

【内部統制システム整備の基本方針】	令和7年度 実施状況
1. 経営に関する管理体制	
①理事会は、定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、法令・寄附行為に従い、必要な事項については評議員会の意見を聴いたうえで、業務執行上の重要事項を審議・決定するとともに、理事の職務執行を監督する。	令和7年度は、理事会を10回、評議員会を3回開催し、寄附行為に基づいた運用を実施した。
②寄附行為に基づき、理事会及び評議員会の役割、権限及び体制を明確にし、適切な理事会及び評議員会の運営を行う。	同上
③寄附行為に基づき、常任理事会を設置し日常業務を迅速に処理する。	令和7年度は常任理事会を45回開催し、日常業務の迅速な処理を行った。
④業務を執行する理事の担当業務を明確化し、事業運営の適切かつ迅速な推進を図る。	常任理事（業務執行理事）の担当職務等を定め、適切かつ迅速に推進した。
⑤業務分掌・決裁権限を明確にし、理事及び職員の職務執行の適正性を確保するとともに、機動的な業務執行と有効性・効率性を高める。	学校法人阪南大学事務決裁規程、学校法人阪南大学事務組織及び業務分掌規程、阪南大学事務組織及び業務分掌規程に基づき、適切に運用した。
⑥理事会、常任理事会、評議員会等の重要会議の議事録その他理事の職務執行に係る情報については、寄附行為及び「学校法人阪南大学文書保存規程」に基づき、適切に作成、保存及び管理する。	各種重要会議の議事録等は、寄附行為及び学校法人阪南大学文書保存規程に基づき、適切に作成、保存及び管理している。
2. リスク管理に関する体制	
①「学校法人阪南大学危機管理基本規程」に基づき、理事長を学園危機管理対策本部長とする危機管理体制を構築するとともに、危機管理マニュアルを作成し想定される危機事象への対応を明確にする。	令和7年10月に、阪南大学危機管理規程、阪南大学危機管理対策本部規程、阪南大学危機管理基本マニュアルを改正し、アップデートを図った。
②「学校法人阪南大学個人情報の保護に関する規程」に基づき、個人情報の保護と適切な管理を行う。	個人情報の保護と適切な管理を行った。
③研究活動について、内部牽制機能による研究費の適正経理、研究不正の防止を図るため、規程等を整備し必要な措置を講じる。	整備済みの関連規程に基づき、研究不正等の防止に努めた。
④ハラスメントについて、その防止や対応を図るため、規程等を整備し必要な措置を講じる。	令和7年8～10月にかけて、オンラインによるハラスメント防止研修を実施し、202名が受講した（受講率96.1%）。
3. コンプライアンスに関する管理体制	
①本法人のすべての教職員のコンプライアンス意識の醸成と定着を推進するため、不正防止等に関わる教職員への教育及び啓発活動を継続して実施、周知徹底を図る。	令和7年8～9月にかけて、オンラインによるコンプライアンス教育研修を実施し、対象者68名全員の受講を完了した。
②理事及び職員の業務執行が、法令並びに寄附行為に適合することを確保するため、公益通報制度の適切な運用を行う。	学校法人阪南大学公益通報等に関する規程に基づき、適切な運用を行った。
4. 監査環境の整備（監事の監査業務の適正性を確保するための体制）	
①監事が職務を補助する職員（以下「補助職員」という。）を置くことを求めた場合、法人は、監事の求めを尊重し、補助職員を配置することを検討するものとする。	-
②補助職員は、監事の指揮命令下で監事の職務を補助する職務を行い、監事以外からの指揮命令を受けないものとする。	-

③理事及び職員は、職務執行状況等について、監事又は監事の指示を受けた補助職員が報告を求めた場合、速やかにこれに応じるものとする。	-
④理事又は職員は、本法人に著しい損害を与えるおそれのある事実又は法令、寄附行為に著しく違反する行為等を発見したときは、直ちに理事長、業務執行理事及び監事に報告する。	-
⑤理事又は職員は、不正の目的なく監事に報告を行ったことを理由として不利益な取り扱いを受けないものとする。	-
⑥監事が職務の執行について本法人に対して費用の前払又は償還、債務の債権者に対する弁済の請求をしたときは、本法人は、当該請求に係る費用又は債務が当該監事の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。	-
⑦本法人は以上の監査環境の整備について、学校法人阪南大学監事監査規程に定めるものとし、同規程の改廃については監事と協議を行うものとする。	-